

新潟市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 5 年 1 2 月 2 7 日

新潟市長

中原八一

新潟市規則第 5 3 号

新潟市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則

新潟市印鑑条例施行規則（昭和 4 5 年新潟市規則第 3 2 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条第 4 号中「正本」を「可視台帳」に改め、同条第 6 号中「別記様式第 5 号」を「別記様式第 6 号」に改める。

別記様式第 2 号を次のように改める。

別記様式第 2 号（第 8 条関係）

<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	照会番号
---	------

**印鑑の登録に関する照会書**

あなたの登録申請を受け付けましたが、あなたの意思に基づき申請されたものに相違なければ、回答書に全て自書し、申請された印鑑を押印して、切り離さずにまでに登録申請した窓口へ持参してください。

<b>回 答 書</b>	年 月 日		
照会のありました印鑑登録申請は、私の意思に基づくことに相違ありません。	<table border="1" style="width: 100%;"><tr><td style="text-align: center;">申請した印鑑</td></tr><tr><td style="height: 80px;"></td></tr></table>	申請した印鑑	
申請した印鑑			
住 所 _____			
本人署名 _____			
生年月日 _____			

代理人に委任するときは、登録する本人が回答書と以下の委任状を記入して持参させてください。

<b>委 任 状</b>	年 月 日
代理人住所 _____	
代理人氏名 _____	
回答書の提出及び印鑑登録証の受領について、上の者を代理人と定め、その権限を委任いたします。 本人署名 _____	

備考：持ち物として以下をご持参ください。  
<本人が来庁する場合> 必要事項を記入した本照会書、登録申請した印鑑、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）  
<代理人が来庁する場合> 回答書及び委任状欄を記入・署名した本照会書、登録申請した印鑑、代理人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）  
印鑑登録申請者の本人確認書類（マイナンバーカード、健康保険証等）  
代理権通知書（初回来庁時持参していない場合）  
（お問い合わせ先）

別記様式第 4 号を次のように改める。

（その1）

印鑑登録原票（可視台帳）

印鑑登録番号		登録年月日	
--------	--	-------	--

登録印影	氏名	
	旧氏	
	生年月日	
	住所	

(その2)

印鑑登録原票（可視台帳）

印鑑登録番号		登録年月日	
--------	--	-------	--

登録印影	氏名	
	通称	
	生年月日	
	住所	

別記様式第6号を次のように改める。

別記様式第6号（第8条関係）

（その1）

印鑑登録証明書		
登録印影	氏名	
	旧氏	
	生年月日	
	住所	

この写しは登録された印影と相違ないことを証明する。

年月日  
新潟市 区長

（その2）

印鑑登録証明書		
登録印影	氏名	
	通称	
	生年月日	
	住所	

この写しは登録された印影と相違ないことを証明する。

年月日  
新潟市 区長

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この規則は、令和6年1月4日から施行する。

### (経過措置)

- 2 この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この規則による改正後の様式によるものとみなす。
- 3 この規則の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。